

令和4年度 佐渡市地域公共交通活性化協議会

～ 事業計画（案） ～

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 調査事業 | ・・・ P 1～4 |
| 2. 公共交通利用促進事業 | ・・・ P 5 |
| 3. 観光二次交通事業 | ・・・ P 5 |

1. 調査事業

【1】路線バス実証運行（社会実験）

事業概要

令和4年3月に前浜線、宿根木線、内海府線の3路線で実施したデマンド運行を本年度も継続することで、観光シーズンを含めた通年の利用実態や地域ニーズに沿った効率的な運行形態等を調査・検証する。

- 運行形態 デマンド運行（事前予約制の路線不定期運行）
- 運行期間 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで
- 運行区間 前浜線の運行エリア（小木～羽茂～赤泊～浦津～多田）
宿根木線の運行エリア（羽茂～小木～宿根木～沢崎～江積）
内海府線の運行エリア（両津～和木～鷺崎～真更川～岩谷口）の一部区間



- 運行管理 新潟交通佐渡株式会社
- 利用料金 現状の路線バス運賃から変更なし
- 運行車両 現状の路線バス使用車両から変更なし

■前浜線対象ダイヤ：土日祝日運行する全便（8便/日）

休日に運行している全8便を事前予約制に変更して運行する（各バス停発車時刻の2時間前までに予約）。

【土・日・祝日版】前浜線（小木～羽茂～赤泊～浦津～多田）										
停留所	小木	羽茂 高校前	一の宮 入口	赤岩	赤泊 中学前	赤泊 漁協前	浦津	サンライズ 城が浜	蕨場	多田
	—	—	—	—	—	(赤泊埠頭前) 6:28	6:31	—	6:38	6:45
Jタクシー運行	9:10	9:19	9:21	9:34	9:47	9:49	9:50	9:54	—	—
Jタクシー運行	—	13:40	13:42	13:55	14:08	14:10	14:11	—	14:19	14:26
Jタクシー運行	—	17:45	17:47	17:59	18:12	18:14	18:15	—	18:23	18:30
停留所	多田	蕨場	サンライズ 城が浜	浦津	赤泊 漁協前	赤泊 中学前	赤岩	羽茂 高校前	一の宮 入口	小木
	7:10	7:16	—	7:26	7:27	7:29	7:41	7:54	7:56	—
Jタクシー運行	—	—	10:14	10:18	10:19	10:21	10:34	10:45	10:47	10:58
Jタクシー運行	14:30	14:36	—	14:44	14:45	14:47	14:59	15:12	—	—
Jタクシー運行	18:40	18:46	—	18:54	18:55	(赤泊埠頭前) 18:57	—	—	—	—

また、平日の小木9:10発の便（サンライズ城が浜まで）を、蕨場まで延伸して運行する。

【平日版】前浜線（小木～羽茂～赤泊～浦津～多田）										
	小木	羽茂 高校前	一の宮 入口	赤岩	赤泊 中学前	赤泊 漁協前	浦津	サンライズ 城が浜	蕨場	多田
	—	—	—	—	—	(赤泊埠頭前) 6:28	6:31	—	6:38	6:45
	—	7:13	—	7:24	7:36	7:38	7:39	—	7:45	—
Jタクシー運行	9:10	9:19	9:21	9:34	9:47	9:49	9:50	9:54	9:58	—
Jタクシー運行	—	13:40	13:42	13:55	14:08	14:10	14:11	—	14:19	14:26
	—	17:45	17:47	17:59	18:12	18:14	18:15	—	18:23	18:30
	多田	蕨場	サンライズ 城が浜	浦津	赤泊 漁協前	赤泊 中学前	赤岩	羽茂 高校前	一の宮 入口	小木
	7:10	7:16	—	7:26	7:27	7:29	7:41	7:54	7:56	—
	—	7:48	—	7:57	7:58	8:00	—	—	—	—
Jタクシー運行	—	10:10	10:14	10:18	10:19	10:21	10:34	10:45	10:47	10:58
Jタクシー運行	16:05	16:11	—	16:19	16:20	16:22	16:34	16:47	—	—
	18:40	18:46	—	18:54	18:55	(赤泊埠頭前) 18:57	—	—	—	—

■宿根木線対象ダイヤ：平日運行する2便

平日に運行している小木港佐渡汽船17:15発と江積18:03発の便を事前予約制に変更して運行する（各バス停発車時刻の2時間前までに予約）。

宿根木線（羽茂～小木～宿根木～沢崎～江積）									
	羽茂高校前	小木港 佐渡汽船	琴浦	宿根木	強清水	太鼓体験 交流館	深浦	沢崎	江積
Jタクシー運行	—	17:15	17:26	17:29	17:33	17:40	17:49	17:53	18:00
	江積	沢崎	深浦	太鼓体験 交流館	強清水	宿根木	琴浦	小木港 佐渡汽船	羽茂高校前
Jタクシー運行	18:03	18:10	—	18:21	18:27	18:31	—	18:43	—

■内海府線対象ダイヤ：土日祝日運行する全便（8便/日）

休日に運行している全8便を事前予約制で運行する（各バス停発車時刻の2時間前までに予約）。ただし、監督署前から船場町までは予約不要の定期運行を行い、船場町以降の平沢から岩谷口までの間を事前予約制で運行する。

土・日・祝日版 内海府線（両津～和木～鷺崎～大野亀～真更川）									
停留所	監督署前	両津港 佐渡汽船	春日町	和木北	歌見北	鷺崎	大野亀	真更川	岩谷口
	8:35	8:40	8:43	9:01	9:08	9:33	9:50	10:04	10:14
(汽)	12:14	12:19	12:23	12:42	12:49	13:14	13:31	13:46	-
(汽) ※鷺崎漁港経由	15:13	15:18	15:21	15:40	15:47	16:12 (16:16)	16:36	16:49	16:59
(汽)△	18:44	18:49	18:53	19:12	19:19	19:45	19:59	(願) 20:02	-
停留所	真更川	大野亀	鷺崎	歌見北	和木北	中等教育 学校前	春日町	両津港 佐渡汽船	監督署前
願始発	(願) 6:42	6:43	6:58	7:25	7:35	7:53	7:56	8:02	8:06
※鷺崎漁港経由	(岩谷口) 10:26	10:50	(11:11) 11:16	11:40	11:48	-	12:05	12:10	12:14
	14:02	14:16	14:33	14:58	15:06	-	15:23	15:28	15:32
	(岩谷口) 17:11	17:35	17:52	18:17	18:25	-	18:42	18:47	18:51

※鷺崎()内時刻は鷺崎漁港通過時刻です。△印：大野亀先回り、願終点となります。

【2】わたつデマンドバス運行（社会実験）

路線バス「度津線」の代替交通として、事前予約方式による乗合タクシーの運行を令和4年度も継続して利用実態を調査する。

事業概要

- 運行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 運行区間 度津線沿線地域（外山～川茂～滝平～大崎～飯岡～羽茂本郷）
- 運行形態 定時、不定区域運行を基本とした事前予約制
- 運行便数 6便/1日
アンケート調査で運行時間に関する改善要望が多数あったことから、2便を増便して運行する。
外山発 1便7:10～、3便13:30～、5便（増便）16:00～
羽茂発 2便12:30～、4便（増便）15:00～、6便17:40～
- 運賃 1乗車1人につき400円（高齢者、障がい者、学生は200円）
- 運行管理 新潟交通佐渡株式会社
- 運行車両 9人乗りワゴン

【3】スクールバス混乗事業（社会実験）

地域住民の移動手段確保のため、小中学校登下校に運行しているマイクロバス等の空き状況を活用し、地域住民の混乗を行う。

事業概要

- 事業内容 小・中学校登下校に運行しているマイクロバスの空き状況により地域住民の同乗が可能となるようにし、真野、小木地区で交通不便解消を図る。
- 利用運賃 無料
- 運行日程 市内での新型コロナウイルス感染状況を注視し、実施時期を検討。

【4】定額タクシー運賃実証事業（県単事業）

新潟県と（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会と連携して、タクシー利用の定額運賃の実証を行い、閑散時間帯の潜在的な配車の需要や地域住民の利便性向上など、定額運賃導入の可能性を調査する。

事業概要

- 目的 高齢者の通院、買物、共働き夫婦の子供の通塾など、各地域の実情に応じた移動ニーズに対し、定額タクシー運賃の実現可能性を調査・検証する。
- 実証期間 約6か月、平日9時～16時（閑散時間帯）
※繁忙期を外した9月以降に開始予定
- 実施地区 概ね半径5km圏内で通院や買物等が完結できるエリアを選定。
- 運賃 月額1万円で乗り放題（定期券方式）
- 実施方法 タクシー1台を本事業のため借上げのうえ実施
運行経費から定期券収入を差引いた分を県と市で負担
運行エリア、運賃設定など、実証調査の詳細な運行計画は佐渡地区ハイヤー協会及び新潟県ハイヤー・タクシー協会、新潟県と協議のうえ決定する。

2. 公共交通利用促進事業

【1】「病院乗り入れ便」チラシ

- 目的 佐渡総合病院のバスロータリーの供用開始後、路線バスの利便性向上が図られていることから、市民へ利用促進を図るために配布する。
- 内容 12月、4月の路線バス時刻表の改正に併せて市民へ配布。

3. 観光二次交通事業

【1】観光二次交通の確保

観光施設へ路線バスを迂回・延伸し、観光客等の利便性向上を図る。

- 運行期間 令和4年4月1日～11月30日（土・日・祝日運行）
- 対象路線 本線（佐渡金山、佐渡郷土博物館、佐渡奉行所）
南線（トキの森公園、大膳神社、妙宣寺、国分寺、佐渡歴史伝説館）
小木線（西三川ゴールドパーク、佐渡歴史伝説館）
七浦海岸線（尖閣湾達者、尖閣湾揚島）

【2】利用促進PR

観光二次交通路線の利用促進及びバス乗り放題パスの販売促進を図るため、パンフレット等を活用したPR活動を行う。

- 各種広告物等の制作 観光二次交通パンフレット・ポスターの制作